

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 130

2018年9月27日発行 通巻No.140

創刊2007年2月27日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL: 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

TEL&FAX: 03-6303-8265

MAIL: npokouken@gmail.com HP: <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆月曜カフェ◆

9月24日(火)、第11回・月曜カフェが品川区役所第二庁舎「啓発展示室」で10時から開催されました(13名参加)。テーマは「終末期について」。講師は本会理事・高橋宣子さん。民生委員、地元での認知症カフェの運営等の活動をもとに語って頂きました。

「終末期の問題とはあまりにも広く漠然としているので、まず私自身が体験したことから話します」と、ご自身の近親の方が亡くなった時の苦労された体験談(遺産相続、不動産の処分、墓の扱い等々)を述べ、問題を提起しました。それを受け参加者各自がそれぞれの体験、思いを述べ、意見交換が行われました。

主に話されたのはやはり現在問題になっている終末期医療のあり方。後見活動においても大事な問題です。「寝たきり」「延命治療」「安楽死」「尊厳死」等々の重くて切実な問題についてそれぞれの考えが述べられました。



参考のため、毎日新聞9月16日朝刊1面記事を引用します。

「**延命中止 意思確認に力点** ——終末医療 自民、新法検討—— 自民党は、終末期医療のあり方を規定した新法作成の検討に入った。終末期医療を巡っては2012年に超党派の議員連盟が尊厳死法案をまとめている(中略)。同党は、法案を抜本的に見直し、継続的に本人の意思を確認するなど手続きに力点を置いた新たな法案への練り直しに着手。与野党各党の賛同も得て早ければ来年の通常国会への提出を目指す。」

8月は理事会がなかったので「8月度理事会議事録」は今号は不掲載です。ようやく過ごしやすい季節になってきました。会員の皆さまのご健勝をお祈りします。
(編集/金城 清)